

## 北通り地域医療フォーラム開催のお知らせ その3

- フォーラムの開催が来月に迫りました。改めて「北通り地域医療研究会」の自己紹介をします。
- ①平成18年に大間町・佐井村・風間浦村の有志4名で結成。現在は3名で地道に活動しています。
  - ②昨年11月の県民フォーラムまでは地域医療についての学習会を重ね、その成果を発表しました。
  - ③今年1、2、3月は3町村で住民と大間病院長との懇談会を開催いたしました。
  - ④4月からも3町村で「地域医療教室」を開催し、上手な病院のかかり方というテーマで大間病院長に講演していただきました。住民の立場から医療のあり方を模索するとともに、医療機関との良い関係を作ることも活動の目的としています。是非フォーラムにおいていただいで、会の活動へご意見をお願いいたします。

**日 時** 平成20年1月19日(土) 13:30開会  
**場 所** 北通り総合文化センターウイング

参加無料 送迎バス運行予定

**問合せ** 大間町地域包括支援センターくろまつ  
納谷 TEL 37-5113  
風間浦居宅介護支援事務所  
坂本 TEL 35-2243

## 平成20年度「国有林モニター」の募集

東北森林管理局では、国有林の管理・運営に皆様の声を役立てていくため、モニターを募集します。

**募集人員** 48名  
**募集期間** 12月3日(月)～28日(金)  
**任 期** 平成20年4月～平成21年3月  
**内 容** アンケートへの回答、国有林モニター会議への出席

応募資格、応募方法など、詳しくはお問合せください。

**問合せ先** 東北森林管理局 国有林モニター係  
TEL 018(836)2274  
FAX 018(836)2031  
<http://www.tohoku.kokuyurin.go.jp/>

## 平成20年1月1日からむつ総合病院は敷地内全面禁煙を実施します

当院は、平成15年5月1日に施行された健康増進法を受け、4月1日から建物内全面禁煙を実施して参りましたが、住民の健康を守る使命を担う病院として、一層の禁煙の推進と受動喫煙の防止徹底を図るため、平成20年1月1日より敷地内を全面禁煙とさせていただきます。



みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

**【詳しくは】** むつ総合病院総務課  
TEL 22-1111  
内 線 3873、3221

## 12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の意識を高めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

我が国の緊急の国民的課題である、拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされており、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。大間警察署より

## 「社会保険料控除証明書」が送付されます

平成19年1月から平成19年12月までの間に納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額が所得から控除されます。

申告できるのは、平成19年中に毎月納めた保険料のほかに、過去の期間分で、未納や免除を受けた分を平成19年中に納めた保険料額になります。

年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、保険料の支払いを証明する書類の添付が必要です。その際は、社会保険庁より11月初旬に発行される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収書などを忘れずにお持ちください(10月以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に証明書が送付される予定です)。

年末調整や確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。詳しくはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。